

ちほ めん NEWS

開催レポート

事業承継 支援セミナー

今後10年の間に、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万人が後継者未定で、現状を放置すると、中小企業・小規模事業者廃業の急増により、2025年頃までの10年間の累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性がある。

大阪商工会議所が本年2月～3月に実施した「中小企業の事業承継に関するアンケート調査結果」によると、「承継に了解を得た後継者」がいる企業の割合が全体の4割強にとどまり、また、全体の半数以上が事業承継計画を策定していないなど、事業承継対策が遅れている状況が浮き彫りとなった。

こうした現状を背景に国は、平成30年度税制改正において非上場株式等の贈与・相続に係る贈与税・相続税の猶予額等の拡充を行うなど、円滑な事業承継を後押しする政策を展開している。

関西においても関心の高いこの事業承継問題に対して、近畿財務局のちほめんメンバーとして、今できることがないか考え、その第一弾として今般の「事業承継支援セミナー」を企画・開催したところ。

企業や地域金融機関関係者が多数参加

― 事業承継の諸課題に対する関心の高さを実感 ―

開催挨拶

近畿財務局総務部次長 来田 忍



者には難しい面があり、制度が簡潔に分かる資料が欲しいとの声も聞いている。

事業承継を円滑化させることで地域経済の活性化につながるため、事業者においては、本日紹介させていただく事業承継のための各支援施策をうまく使いこなしていただき、金融機関においてはこうした事業承継の橋渡し役をビジネスチャンスと捉え、企業とのwin-winの関係を構築すべく、事業承継の円滑化を通じ、取引先の企業価値の向上に向けた取組みを更に進めていただきたい。

財務局が担うことができる役割も多いと認識している。お手伝いできることは何でもするので、気軽におっしゃっていただきたい。

平成30年11月27日(火)、大阪合同庁舎第四号館(近畿財務局)内で開催。近畿経済産業局、大阪府、大阪商工会議所、大阪産業振興機構、中小企業基盤整備機構近畿本部、近畿税理士会との共催。

企業や地域金融機関のほか、地方公共団体や各種支援機関など、総勢102名が出席



国として、各省庁が工夫を凝らし地域経済を支える様々な施策を実施している。しかしながら、当局が行う地域経済調査などで事業者の方からお話をうかがう中で「国の支援施策を活用していない」「どこのような支援メニューがあるのかを知らない」といった声が聞かれ、国が進める中小企業支援施策の認知度向上に課題を感じており、事業承継支援施策についてもその一つと認識。

事業者の方にヒアリングを行うと、事業承継について非常に関心が高い一方で、どういう支援メニューがあるか分からないという声や、事業承継税制についても経営

共催機関からの説明

― 専門知識から具体的な事例紹介までわかりやすく解説 ―



近畿経済産業局
産業部 中小企業課
課長補佐
内橋 由美子 氏

事業承継の集中支援について

企業の喫緊の課題である事業承継について、平成30年から10年間の集中実施として取り組んでいる『切れ目のない支援施策』を説明。

事業承継税制の拡充

平成20年からの事業承継税制を抜本的に拡充。要件の見直しなどで使い勝手をよくし、株式等の贈与・相続の際に税金を優遇。

金融支援の充実

承継後に必要な資金の融資支援について、対象を広げて対応できるよう拡充。さらに、経営者の個人保証の適正化についても検討。

マッチング支援

事業引継ぎ支援センターの体制を強化。第三者承継・M&Aのた



近畿税理士会
中小企業対策部
税理士
友松 悦子 氏

事業承継税制について

非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除（事業承継税制）や特例承継計画の作成方法を説明。

一般措置と特例措置

事業承継税制は、これまでの措置（一般措置）と、平成30年度税制改正により設けられた特例措置の二本立て。

特例措置は、納税猶予の対象株式の制限（これまでは $\frac{2}{3}$ ）の撤廃や、相続税猶予割合の引上げ（80%から100%）が、10年間の措置として認められる。特例措置の適用を受けるには、5年以内に特例承継計画を都道府県知事に提出する必要がある。

特例承継計画の作成

特例承継計画を作成する前には、必ず特例措置の適用要件を満たすか、民法の特例とも併せて予め確認しておく必要がある。

一般の税制改正

一般措置は使い勝手が悪いという声も聞いていたが、特例措置は安心して使えるようになったというのが実感。

近畿税理士会 中小企業対策部

近畿税理士会内に設置された16の分掌機関の一つ。中小企業の適正な会計慣行の定着及び事業承継などの中小企業支援施策の推進を行っている。

共催機関からの説明

― 専門知識から具体的な事例紹介までわかりやすく解説 ―



中小企業基盤整備機構 近畿本部
事業承継コーディネーター
杉本 雅彦 氏

事業承継診断ヒアリングシートの活用方法について

事業承継診断ヒアリングシートを活用した『ブッシュ型事業承継支援高度化事業』について説明。

聞き取りと気づきの提供

都道府県が中心となり、地域支援機関を組織化することで、多様化する事業承継の内容を総合的に網羅する体制作り（ネットワーク構築）を行う。

60歳以上の経営者を対象に聞き取りを実施。基礎データ（企業の現状や課題）の収集・経営課題の抽出、問題の明確化・事業承継のリスクを説明することで、早期取組の必要性に気付かせる。



事業承継相談デスク
事業承継支援
コーディネーター
須崎 保弘 氏

事業承継相談デスクについて

事業承継相談デスクの紹介のほか、実際の相談事例を交えながら事業承継に関する課題や対応等について説明。

従業員承継の難しさ

子自身に会社を継ぐ意思がなく、従業員からも「経営は荷が重い」と承継を辞退される事例が多くなっている。従業員承継は親族以上に配慮が必要。得意先受注元企業等に早めの相談を行ない、一緒に考えてもらうなどの対応も考えられる。

親族内の承継意思の明確化

親族間では承継意思や時期が曖昧になりがち。後継者候補

経営基盤の継承

後継者は、業務経験は豊富であるものの、財務面の知識や自社の存立基盤（外注先との信頼関係等）への基本認識が希薄となる傾向あり。経営の中心課題を絞り込んだ後継者教育が必要。

事業承継相談デスク

中小企業の事業承継支援を強化するための総合窓口として、大阪商工会議所内に平成30年5月から新規開設。事業承継実務に詳しいコーディネーター（中小企業診断士）を配置し、府内の事業者の相談に対応。

共催機関からの説明

専門知識から具体的な事例紹介までわかりやすく解説



大阪府事業引継ぎ
支援センター

統括責任者

上宮 克己 氏

事業引継ぎ支援事業の取り組みについて

事業引継ぎ支援センターの紹介のほか、実際に事業引継ぎが成功した事例を交えながら事業引継ぎに関する課題や対応等について説明。

事業引継ぎとは

事業承継は、親族内承継・従業員等への承継を指す。一方事業引継ぎとは、一般的にはM&Aを指すが、中小企業にあまり馴染まないため、事業引継ぎという言葉を使っている。

相談内容の変化

この7年間で非常に相談内容が変化している。7年前は、親族内、従業員等、第三者への承継等、内容に満遍なかった

事業引継ぎのメリット

身近に後継者がいない場合でも、広く外部に候補者を求めることが可能。また、優良な企業に買収してもらうことで短期間での成長が期待でき、相乗効果を得るような成長戦略を描ける。一方で、優良な買い手を見つけることが課題。

大阪府事業引継ぎ支援センター

大阪府内に所在する中小企業を対象に、詳しい専門家がM&A（事業引継ぎ）に関する相談や具体的な事業引継ぎにあたってのアドバイスなどを行う。大阪商工会議所が設置。



大阪府プロフェッショナル
人材戦略拠点

戦略マネージャー

乾 俊人 氏

大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点について

大阪府プロ拠点の概要

プロフェッショナル人材戦略拠点は、幹部人材が採れないという地方企業のために、都市部に集積している人材を全国展開していくことを目的として、27年度に東京都と沖縄を除く各道府県に設置。

当拠点では、特に関西の人材と中小企業とのマッチングを中心に活動。本年10月末までに金融機関や商工会議所等から890件の相談を受け、民間人材会社等を通じて263件のマッチングを実施。

事業を繋ぐ人材の紹介例

・息子への事業承継を検討している会社、社長候補者を

拠点の積極的活用を

事業承継はオール大阪、関西で取り組むべき課題であり、事業承継においては、人の問題は避けて通れない。

当拠点も出口機関として一定の役割を果たせると考えている。気軽に相談頂きたい。

大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点

人材紹介会社の有料職業紹介部門や、大企業で企画や営業、工場管理などの経験を持つ役職者のセカンドキャリアを支援する部署、地元金融機関等が構成。中小企業の成長に必要な幹部人材等のニーズを明確化し、きめ細かく対応。

セミナーを終えて — 多くの参加者が手応えを感じ、参加者同士の交流も —



セミナー参加者からいただいたアンケートによると、本セミナーが多数の方にご満足いただけたようで、開催関係者一同、大変嬉しく感じております。また、参加者と共催機関講師陣との交流もあり、新たな連携のきっかけ作りの一助となれば幸いです。

近畿財務局は今後とも、地域活性化・地方創生を旗印に、皆様のお役に立てる御用聞きとして関係機関とも連携しながら、様々な施策を推進してまいります。

今後の企画にご期待ください。



アンケートの主な意見

(事業者)

- 事業承継に対する取組・施策についての理解が深まった。
- 弊社が置かれている状況と一致する話が多々あり、今後に向けて大変勉強になった。

(金融機関)

- 事業承継税制の内容から支援策まで本日のセミナーで網羅的に学べた。
- 事業承継は重要施策であり、今後も様々な案件が出てくることが予想されるのでセミナー等を定期的で開催していただけるとありがたい。

今回の企画でお世話になった方々、本当にありがとうございました。

近畿経済産業局産業部中小企業課 課長補佐 内橋 由美子 様
近畿税理士会中小企業対策部 税理士 友松 悦子 様
中小企業基盤整備機構近畿本部 事業承継コーディネーター 杉本 雅彦 様
事業承継相談デスク 事業承継支援コーディネーター 須崎 保弘 様
大阪府事業引継ぎ支援センター 統括責任者 上宮 克己 様
大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点 戦略マネージャー 乾 俊人 様
TEAM SHOUKEI 一同 (永田、對中、岡野、石村、楠、河野、銭村、皆木、谷口)

あなたの地域でも地方創生に関するご要望がございましたら下記の宛先までお問い合わせください。

近畿財務局・総務課企画係

06-6949-6390

kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp

ちほめん NEWSのバックナンバーは下記 URL からご覧になれます。

<https://lfb.mof.go.jp/kinki/chiiki.html>